

8 生活福祉

◆ 福祉醫療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子・父子家庭及び精神障がい者などに対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた各種「医療費受給者証」を提示することにより医療費助成が受けられる(一部申請・助成方法が異なる)。平成29年8月から心身障がい者医療及び母子・父子家庭医療の受給要件を備えている小中学生は、子ども医療費助成からこれら医療費助成に切り替えを行っている。

(1) 子ども医療費助成

昭和48年4月から医療費助成を行っている。対象者は、24歳までの者。18歳までの者には所得制限は設けていない。大学生等は所得制限を設けている。

平成 20 年度から愛知県の補助制度は、出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。併せて豊田市では平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

令和2年度から単独事業として高校生世代及び大学生等の入院の助成を開始し、令和6年度から高校生世代の通院の助成を開始した。

子ども医療費受給者数(就学前)及び1人当たり助成額(円)(県補助事業)

年度	3	対前年比%	4	対前年比%	5	対前年比%	6	対前年比%
受給者数	21,817	95.4	20,771	95.2	19,770	95.2	18,639	94.3
1人当たり助成額	35,429	125.0	36,660	103.5	45,071	122.9	41,405	91.9

子ども医療費受給者数(小中学生)及び1人当たり助成額(円)(入院:県補助事業、通院:市単独事業)

年度	3	対前年比%	4	対前年比%	5	対前年比%	6	対前年比%
受給者数	33,294	99.2	32,962	99.0	32,342	98.1	31,683	98.0
1人当たり助成額	33,037	110.3	34,714	105.1	40,440	116.5	41,042	101.5

子ども医療費受給者数(高校生世代)及び1人当たり助成額(円)(市単独事業)

年度	6	対前年比%
受給者数	11,260	
1人当たり助成額	27,032	

子ども医療費（入院）申請者数（高校生世代・大学生等）及び1人当たり助成額（円）（市単独事業）

※高校生世代の子ども医療費受給者を除く

年度	3	4	5	6
申請者数	113	119	144	91
1人当り助成額	68,980	78,674	77,945	80,211

(2) 心身障がい者医療費助成

昭和 48 年 10 月から医療費助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A・B 判定を受けた者又は自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療費受給者数及び 1 人当り助成額(円)

年度	3	対前年比%	4	対前年比%	5	対前年比%	6	対前年比%
受給者数	4,964	101.1	5,043	101.6	5,090	100.9	5,160	101.4
1人当り助成額	167,005	101.6	170,142	101.9	182,711	107.4	180,252	98.7

(3) 母子・父子家庭医療費助成

昭和 53 年 11 月から医療費助成を行っている。対象者は母子若しくは父子家庭のうち 18 歳以下の子どもを扶養している父母等及びその子ども又は父母のいない 18 歳以下の子ども。所得制限を設けている。

母子・父子家庭医療費受給者数及び 1 人当り助成額(円)

年度	3	対前年比%	4	対前年比%	5	対前年比%	6	対前年比%
受給者数	5,511	98.4	5,338	96.9	5,112	95.8	5,068	99.1
1人当り助成額	37,313	102.4	40,000	107.2	44,893	112.2	46,323	103.2

(4) 精神障がい者医療費助成

昭和 63 年 10 月から医療費助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、自立支援医療費(精神通院)受給者及び精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の者。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療費受給者数(自立支援医療費受給要件者除く)及び 1 人当り助成額(円)

年度	3	対前年比%	4	対前年比%	5	対前年比%	6	対前年比%
受給者数	1,988	103.8	2,088	105.0	2,236	107.1	2,409	107.7
1人当り助成額	173,872	104.4	174,499	100.4	186,943	107.1	172,578	92.3

精神障がい者医療費受給者数(自立支援医療費受給要件者)及び 1 人当り助成額(円)

年度	3	対前年比%	4	対前年比%	5	対前年比%	6	対前年比%
受給者数	4,429	104.5	4,641	104.8	4,854	104.6	4,970	102.4
1人当り助成額	19,993	95.2	19,264	96.4	18,879	98.0	18,755	99.3

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療費助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(おむね 1~3 級)、精神障がい者手帳(1・2 級)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(生計維持者が非課税)、要介護認定者(要介護 3~5 で生計維持者が非課税)等一定の要件を備えている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当たり助成額

年度	3	対前年比%	4	対前年比%	5	対前年比%	6	対前年比%
受給者数	7,405	100.5	7,480	101.0	7,508	100.4	7,603	101.3
1人当たり助成額	105,613	112.5	105,808	100.2	113,453	107.2	113,565	100.1

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

各種研修の実施

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため	
研修名	日程	内 容
会長研修 (県社協委託)	6 月 21 日	テーマ：「災害に備える民生委員・児童委員活動」 講 師：愛知県防災安全局 防災部 防災危機管理課 課長補佐 青山 幸久 氏

研修名	日程	内 容
主任児童 委員研修	6 月 18 日	テーマ：「子どもを虐待から守る ～とよたの町で安心安全の子育てを～」 講 師：元愛知県児童相談所長 萬屋 育子 氏
	10 月 23 日	テーマ：「性の多様性」を理解しよう 講 師：とよた男女共同参画センター 佐々木 暖奈 氏
	2 月 26 日	テーマ：「子どもをとりまく状況とパルクとよたの役割について」 講 師：豊田市青少年相談センター 山田 瑞紀 氏
全員研修会 (市民児協主催)	1 月 14 日	テーマ：「「聴く・つながる・つなげる」の大切さと 豊田加茂ウェルビーイングネットワーク」 講 師：豊田加茂医師会 会長 加藤 真二 氏
新任委員 研修	8 回実施	内 容：委員としての基本事項の修得、委員の職務に必要となる福 祉制度等に関する知識の習得 講 師：よりそい支援課

◆ 生活保護

日本国憲法第25条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (各年度末)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
2	421,280	1,784	2,377	5.64	10.1	16.3
3	418,284	1,803	2,353	5.62	10.1	16.1
4	416,747	1,757	2,279	5.47	10.3	16.3
5	415,853	1,773	2,275	5.47	10.4	16.3
6	415,138	1,790	2,284	5.50	10.5	16.2

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%) (各年度末)

年度	2	3	4	5	6
高齢者世帯	46.2	45.1	45.5	50.1	48.5
母子世帯	6.7	6.3	6.1	5.6	5.6
傷・障世帯	31.3	31.7	31.9	26.1	27.0
その他世帯	15.8	16.8	16.5	18.2	18.9

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯) (各年度総数)

年度	2	3	4	5	6
開始世帯数	334	269	253	303	282
廃止世帯数	270	253	301	271	261